

大阪総合デザイン専門学校

学校自己評価報告書

(平成 30 年度)

基準日＝平成 31 年 3 月 31 日

令和元年 7 月

学校法人上田学園

大阪総合デザイン専門学校

平成 30 年度版 大阪総合デザイン専門学校 学校自己評価報告書について

学校法人上田学園は、平成 20 年に、学校自己評価制度導入を図るために自己点検部会を設立し、組織的な体制を築き、部会においては自己点検項目につき、不備な点を拾い出し、その改善に努めてきました。一方、平成 21 年度には、上田学園中長期経営計画を策定し、その中長期経営計画に、自己評価制度部会の活動が反映していくような体制を築いてきました。

平成 25 年度には中期経営計画の中間総括をおこない、目標の達成により、第2次中期経営計画を策定し、新たな目標設定を行いました。

また、職業実践専門課程の認定に取り組む中で平成 25 年度より教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の設置を行い、カリキュラム組成、自己点検等に外部関係者の意見を積極的に取り込むよう努めております。

今年度も、自己点検制度に対する学園の取り組みを、一般公開することで、学園が更に取り組むべき点を内外に明らかにして、社会的責任を果たしていきたいと考えております。

令和元年 7 月

学校法人上田学園 理事長 上田哲也
大阪総合デザイン専門学校 学校長 丸岡宏次

平成 30 年度自己点検制度推進部会

大阪総合デザイン専門学校

上田安子服飾専門学校

大阪エンタテインメントデザイン専門学校

上記各学校の事務統括 教務部長 学生部長

メディアセンター

学園本部

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。

学園として、創立者上田安子の理念を継承している。当校の教育理念は「技術」「感性」「知性」「時代性」の各々の要素のひとつひとつを丹念に培いながら、さらに 4 つの要素をバランス良く兼ね備えたデザイン業界を担う人材を育てることである。この教育理念は、ホームページによって学内外に公表・周知されている。

1-2 学校の特色は何か

平成 27 年に、創立 50 周年を迎えた伝統あるデザイン校として、多くの卒業生を社会に送り出している。平成 25 年度に職業実践専門課程の文科省認定を受けたビジュアルコミュニケーションデザイン学科・インテリアデザイン学科をはじめ、平成29年度にはクリエーターを養成する漫画、コミックアート、ビジュアルクリエーター(イラストレーション専攻、フィギュア専攻)の 3 学科も職業実践専門課程の認定を受け、既存の学科全てが職業実践専門課程となり、都心の特色あるデザイン系専門学校として、社会的信用が得られている。また 4 年制の高度専門士の称号を授与されるブランド創造学科も平成 26 年度に職業実践専門課程の認定を受けた。

姉妹校として、75年の歴史を持つファッショング系専門学校として上田安子服飾専門学校と平成 26 年 4 月に開校した大阪エンタテインメントデザイン専門学校があり、上田学園は三校体制のファッショングとデザインの学園として知られている。

1-3 学校の将来構想を抱いているか

平成 21 年度末に5ヶ年を期間とする上田学園中長期経営計画を策定した。平成 25 年度には中長期経営計画の中間総括をおこない、目標の達成により、第2次中期経営計画を策定し、新たな目標設定を行い、在校生600名体制の維持と創立50周年を踏まえての事業多角化戦略を柱に経営戦略を構築した。引き続き定期的に中長期計画策定委員会を開催し、適宜見直しを図っている。

学園本部では、(1)財務計画、校舎・設備計画にそった各校事業支援、(2)人事評価制度を含めた人事施策、(3)社会的責任の実現(個人情報・自己点検部会、衛生委員会等) の3大方針で学園改革を進めている。

1-4 学校の理念、将来構想などが学生・保護者等に周知されているか

入学時の説明会および保護者説明会やパンフレットでの広報、入学後は学園サイトでの広報により周知している。

1-5 学科の教育目標、育成人材像は業界のニーズに向けられているか

平成25年度からの職業実践専門課程の認定に伴い、企業・業界団体・学識者で構成する教育課程編成委員会を設けて学外の意見を受け、それをもとに学科の教育目標、育成人材像について教員会議で検討し、業界のニーズに向けたカリキュラムを策定している。

基準2 学校運営

2-1 運営方針は定められているか

学園・学校運営方針に関しては、上田学園中長期経営計画を策定している。これに基づき入学者数、退学率、就職率、コスト削減などの業務目標の項目を定めている。これらは人事評価の業務目標策定時に教職員に徹底している。

学園もしくは学校機構の改革に関しては、常務理事会、経営会議、中長期経営計画推進委員会で検討を行っている。

2-2 事業計画は定められているか。

事業計画については1-3項目の記載通り、上田学園中長期経営計画を策定し、これに基づき年度ごとの計画を理事会の審議を経て策定し実現に努めている。

2-3 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。

「組織規程」を定め運営組織を明確にしている。さらにこの組織規定の定めを受けて「事務分掌細則」を定め、各部の業務を明らかにしている。また、「学校法人上田学園稟議規則」「学校法人上田学園業務委任規則」により意思決定機能を明確に定めている。

以上の規定等により当校は教務部、学生部における業務の分担が明確化されており、それにもとづいて、効率的な業務推進がなされている。校長が教務部、学生部を掌握して、各学校の経営を教育的観点、財務的観点両方から行っている。さらに、平成23年度から校長を補佐する事務統括職を設け、組織運営のかなめとして運営を効率的なものとしている。

2-4 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。

給与規程、常勤講師給与規定を定めて運用している。また、人事評価規程を定め人事評価制度を導入している。これにより現場での目標管理とその人事評価は制度として根付いた。今後、自己管理的な制度の趣旨について理解の浸透をすすめ、教職員側からの積極的な運用を図ることとしている。また、学園・学校目標を現場に浸透させ、現場に近い、各学科の目標、及び学科長の評価に重点を移していくため、学科長により各被考課者の目標設定と評価にこれまで以上に関与する制度にする。また、資格規程を定め教職員のインセンティブを高めている。

2-5 意思決定システムは確立されているか。

最終決定機関の理事会・評議会のほかに、常務理事会を設けて、学園全体の組織・人事・中長期経営計画等の方針案を検討するほか日常的事務については決定権を理事会から委任されている。常務理事会は各校校長を含め実務的な理事により構成されている。また、各校の個別人事・予算・行事等の一般的事項については校長が決定するが、重要事項については経営会議で、各校の責任者の意見を聞いて、理事長が決定することとしている。

経理については経営会議決議事項の対象であるなしに係らず、5万円以上の案件に関しては支払稟議書でもって回章捺印し、理事長決裁とし、理事長、各校校長ほか各部門責任者の共通認識を得ている。

平成27年11月以降、稟議システム(楽々精算)を導入し、スムーズな稟議決裁を行っており、透明性が高ま

ることで、内部統制面でも有効に働いているとみている。

2-6 コンプライアンス体制が整備されているか

教育機関として、法令遵守は当然の責務であり、業界や地域社会等の関わりにおいても、些かも法令に抵触することの無いよう学校運営に心がけている。事あるごと、学園本部を窓口に各関係機関に助言を求めながら進めてきたが、今後はコンプライアンスのマニュアル化等、体制の整備が必要である。

2-7 情報公開が適切になされているか

「学校法人上田学園情報公開に関する規程」を定め、(1)財務諸表に関する情報(2)自己点検・評価の結果の公表(3)シラバス他教育活動にかかる情報(4)その他、法令により義務付けられた情報を学園のホームページ上で公開している。

2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

業務管理システムとしては、入学希望時点から卒業までの(募集・教務・成績・学費・就職)それぞれのシステムがあり、連携して効率的な運用を図っている。その他、勤務・給与・財務・資産の各管理システムでも業務の効率化が図られている。

情報システムを管理するサーバールームでは、各部署にファイルサーバーを設置しデータの保管・共有化を図り、定期的なバックアップにより保守している。

情報共有については、ローカルネットワーク内ではファイルサーバーを使用し、ローカルのエリアを超える場合にはオンラインアプリケーション(Google Apps)を利用している。

情報通信教育推進室

情報通信教育推進室は、平成20年度の設立以降、シラバス等カリキュラムバンクである「上田学園リポジトリ」サイトの構築・運用、「上田学園サイト」の構築・運用、クラウド活用による「動画eラーニング」サイトの構築・運用等、ウェブの積極活用に注力してきた。

平成28年度は、学園3校の広報サイトへのポータル(入り口)としての役割を持ち、学園全体の広報、情報公開ツールとして位置付けられる「上田学園サイト」(www.uedagakuen.ac.jp)の更新頻度を昨年度よりも大幅に高めた。3年前の全面リニューアル時に導入したCMS(コンテンツ管理システム)をフル活用し、学園3校のトピックスを定期的に発信して、学園全体の広報ツールとしての役割をより高めた。

基準3 教育活動

3-1 各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか

各学科のカリキュラムは学校の教育理念の下、各学科の特色・教育目標・育成人材像を達成するように策定し、業界及び学生のニーズが反映されるよう、見直しを行っている。

カリキュラム編成において必要科目を設定し、各科目のシラバスを作成している。在校生には年度当初の入学・進級ガイダンス時に担任教員からシラバスを配布し、事前説明をすることで学習意欲を促している。また、WEB上のOSCD機関リポジトリに於いてシラバスを公開している。

3-2 各学科の教育目標、人材育成像を構成する知識、技術、人間性等は、業界のニーズレベルに照らしてまた学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか

各学科に於いて関連分野の業界のニーズを把握するように努め、教育目標、人材育成像を構成する知識、技術、人間性等を養成するカリキュラム設計を行っている。また学生が業界のニーズレベルに到達できるよう教育内容及び教育期間を設定している。

平成 29 年度に既存の全ての学科が職業実践専門課程の認定を受けたことにより、年2回開催される教育課程編成委員会において、企業委員の方より、業界、現場で必要とされる知識・技術・人材像等に関するご意見を頂戴し、より実践的なカリキュラムになるよう改善に努めている。

3-3 カリキュラムは体系的に編成されているか

各学科のカリキュラムは、基本的な知識、技術を身に付ける基礎必修科目、各学科の特徴となる専門的な知識・技術の習得を目標とした専門必修科目、更に専門性の幅を広げるための自由度のある選択科目によって構成されている。教育目標と各科目の繋がりを明確にすることに重点を置いてカリキュラムを編成している。

3-4 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

各学科の教育目標、人材育成像により構造的に設計されたカリキュラムに基づき、それを具現化するため各科目を設定している。各科目は、その知識・技術の習熟度のレベルにより、配当年度、時期を設定している。また必要性により、必修科目、選択科目の設定を行っている。

3-5 授業評価の実施体制はあるか

平成 23 年度より全科目全クラスの学生を対象に前期末・学年末時に授業アンケートを行っている。授業改善、カリキュラム全体設計の資料を得ること、また学校全体の教育体制を向上化するための授業評価の実施体制のひとつとした。質問項目は、教員の授業方法・対応、教育効果、学生の受講姿勢の自己評価、教育環境、総合評価に渡る全 15 項目とし、マークシートによる集合方式で行った。平成 24 年度からは記述項目を文字データ化し、担当教員に学生の声が届くようにした。導入から 8 年を経て、当初レーダーチャートでみる全体集計結果が、全項目各 5 ポイント中 3.9 ポイント前後であったものが、平成 30 年度は 4.2 ポイント前後と 0.3 ポイント上昇している。また学科によっては、記述式の「授業の良かった点、改善してほしい点」の項目に多数の記入があり、学生の状況把握に活用できた。

3-6 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用にあたっては、推薦方式と一般公募の 2 方式をとり履歴書・職務経歴書などの提出書類を精査し、育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えているか判断し採用している。

専任・常勤の教員に対しては外部及び内部研修に参加を促しており教育力の向上に努めている。

3-7 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価の方法は、シラバスに評価基準を明示しており、進級、卒業判定の方法は進級・卒業判定基準に明示されている。入学・進級ガイダンスにおいて学修ガイドに明示された内容を担任教員が説明し 在学生に周知し

ている。教科の各単位数は、学修ガイドに明示されている。他校との単位互換制度はないが、姉妹校と合同で外国語(英語・フランス語)の自由選択の講座を開講している。

3-8 資格取得の指導体制はあるか

各学科のニーズに合わせた検定試験を設定し、「知的財産管理士資格」「パース検定」「ネットショップ検定」「Illustrator クリエイター能力認定試験(エキスパート)」などはカリキュラムに組み込み、指導を行っている。また平成29年度より、「色彩士検定」(年2回)の学校での団体受験を実施し、直前に対策講座を行うことで、資格取得の指導に努めている。

3-9 地域社会との連携や地域性を活かした教育活動が行われているか

本校は、大阪梅田(キタ)という大阪の中心部に立地している。平成 25 年に開業したグランフロント大阪のコンベンションホールや HEP ホールを活用し、コミックアートイベント等を開催している。また、产学連携においても、ビジュアルクリエーター学科では、関西二期会のオペラ講演のポスター制作、芝田商店会のハロウィン／梅田スマーマンフェスティバルのバナー及びクリスマスツリーを制作。ブランド創造学科、ビジュアルコミュニケーションデザイン学科、イラストレーション専攻において、大阪メトロ南港ポートタウン線ニュートラム新車両の外観デザイン提案を行い、コンペで 2 作品が採用され、平成 30 年8月にその 2 つの列車が運行された。またコミックアート学科では、平成 28 年度より「大阪赤十字血液センター」との連携事業で献血促進のポスターを制作し、若い世代への啓蒙活動に寄与している。

学園としては、平成 21 年兵庫県西宮市に上田安子記念館を設立し、地域住民を招いたファッションショーや音楽コンサートなどの文化活動を行っている。

基準4 教育成果

4-1 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

キャリアサポートセンターを設置し、新規求人開拓、就職ガイダンス、業界セミナー、個別面談、模擬面接、就活クラブなど様々な機会を提供しながら学生の指導にあたっている。

ブランド創造学科、ビジュアルコミュニケーションデザイン学科においては、「キャリアデザイン」がカリキュラムに組み込まれており、ビジュアルクリエーター学科、コミックアート学科では「ポートフォリオ制作」をカリキュラム化することで、卒業後もクリエーターとして活動していく術を習得させている。平成 29 年度から全学科において、1 年次の授業科目のなかにキャリアガイダンスの授業を数回組み込むようカリキュラムの改変を行い、早期から卒業後の進路について考える機会を設け、就職活動へと繋がるよう支援を行うことで、就職率の向上を図っている。

また、漫画学科においては、2 年次に教員同伴で東京への作品持ち込みツアーが実施されており、学科の特性に応じたフォローバック体制をとっている。

4-2 資格取得率の向上が図られているか

各学科のニーズに合った取得目標資格を設定し、カリキュラムに組み込んで指導を行い、更に資格試験の日程に合わせて、対策講座、直前講座などを実施し、取得率の向上を目指している。

4-3 退学率の低減が図られているか

当校では、退学率 10%以下という目標を定め、学生個々人の状況把握ならびにフォローアップに努めている。学生各自の出席状況は、コンピュータ上で担任教員が常時確認できるようシステム化している。出席率の低さは退学の兆候を示しており、それらを早期に把握し、担任教員が面談し、授業の遅れに対しても、補習等個別指導を行う。健康上や精神面に問題のある長期欠席者等に関しては心理カウンセラーが直接面談する場合がある。また、4月には臨床心理士と教員の懇談会を設定し、精神面に問題のある学生に対する今後の対応等について検討を行っている。平成 24 年度より、月 2~4 回程度、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、医療機関の受診が必要なケースなど、専門機関へ繋げられるよう体制を整えている。

金銭面で止むを得ず退学に至る学生が増える傾向にあり、各種の奨学金に関する情報を学修ガイドに明示するとともに、学園独自の奨学金制度も設け、対応している。

4-4 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか

卒業生で自主運営する同窓会を平成 14 年に組織し、それに伴い、各方面で社会的に活躍している卒業生を招き、在学生を対象に同窓会フォーラムを開催してきた。平成 29 年度からは、作品展が校内での開催となったため、そのイベントの一環として、卒業生フォーラムを実施している。卒業生等が個展やグループ展を開催する情報を得た場合は、教員や在校生が見学に訪れ、情報交換の場としている。また、産学連携事業を実施し、在校生の作品発表時には卒業生の就職先企業に審査依頼をするなど、外部評価の機会を増やしている。漫画学科においては、卒業生のデビュー、雑誌掲載などのニュースを HP 上にも公表している。しかし、創立50年という歴史の中で、時代性とともに学科の統廃合を実施してきたこともあり、組織化以前の卒業生の情報を完全に把握するのは難しい状況にある。

なお、基準3, 4に関し、学科毎の評価・主な取り組みについては、別添にて明記しております。

基準5 学生支援

5-1 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

就職指導はキャリアサポートセンターが各学科長との連携により実施している。指導は計画されたスケジュールに沿って 1 年次より卒業まで進められる。内容は多岐にわたり、キャリアガイダンスでの就職に対する意識付け、一般教養試験対策講座、ポートフォリオ作成指導、マナー講座、模擬面接、個別カウンセリングや年 1 ~ 2 回のインターンシップ等を順次行い、希望職種への就職や進学を目指す。一方、企業訪問等による求人企業開拓も通年で実施し、当校の学生の成果発表となる作品展を学生のプレゼンテーションの機会ととらえ、企業との出会いの場として活用し、マッチングに役立てている。就職実績企業については卒業生のフォローアップなども行っている。卒業後の学生についても可能な限り把握し、企業紹介をするなど適切な対応に努めている。

5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

学生生活全般にわたる種々の問題についての相談は基本的に担任教員もしくは事務局が対応している。また、心理的な問題に関しては、必要に応じ教務の担当者(心理カウンセラー)がカウンセリングにあたる。さらに臨床心理士による担任教員との懇談会や研修会も行っている。平成 24 年度からは、月に2~4回程度、臨床心理士

による学生カウンセリングを実施し、教務担当者並びに担任との連携を図りながら対応に当たっている。留学生に対しては、学生サービス促進部の海外担当者がビザの発給などの支援業務を始め、日常生活等の相談にものっている。留学生の数の増加に伴い、外国人教員、教務、担任、事務職員など全員でフォローに努めている。

5-3 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

経済的支援が必要な在学生に対しては、日本学生支援機構、日本政策金融公庫（保証料全額学園負担）などの公的制度を活用するほか、本校独自制度を設けている。

入学前に実施している特待生試験制度、入学後成績上位者に適用される成績優秀者特待生制度、自宅外の通学者に適用される自宅外通学奨学生制度、上田学園兄弟姉妹入学制度のほか、学費分納・延納制度、学費ローンの利子分を支給する提携教育ローンなどがある。各種奨学金については学生部が窓口となり、入学後に説明会も実施している。なお、災害時など緊急の際は、ただちに在学生に周知し、公的資金を活用する。近年、経済的理由による奨学金活用者が4割を超えたことから、このような経済面での支援策を今後もすすめていく。

5-4 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか

学校保健法に従い、毎年度4月に定期健康診断を実施している。診断は業者に委託し、結果は在学生に配付している。日常の体調不良に関しては、校医にて対応できない場合は、近くにある済生会中津病院に対応を依頼している。在学生からの健康上の相談や、学内での発病、事故などの際は担当の教職員が適切な対応を行えるよう連絡、連携体制を整備している。

また、AEDを設置しており、教職員への使用方法の研修も実施している。

* AED（自動体外式除細動器）とは人体に取り付け、電気ショックによって心臓の働きを回復させるための救命装置で、平成17年より一般の人でも使用が認められている。

5-5 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

課外活動としては、当校独自のコミックアート学科、イラストレーション専攻の展覧会、イベント企画展や東京幕張で開催される「東京ゲームショウ」や「ワンダーフェスティバル」に学校の出展ブースを設ける際の会場費等を補助しており、学生が制作した作品を展示することで、来場者の反応や評価を直接感じる機会となり、学生のモチベーションの向上に繋がっている。

5-6 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

学生寮は業務委託している業者が運営している指定寮が男女共複数あり、希望者が利用している。各学生寮の運営状況等については、業者より定期的に報告があり、把握している。

何らかの問題があった場合は、業者または在学生からの申出・相談により解決に向けての対策を協議する。

5-7 保護者と適切に連携しているか

学年当初に学修ガイド及びシラバス、就職指導報告書を保護者宛に送付し、年間の教育計画・目標を報告して

いる。前期末・学年末の成績評価を保護者宛に送付し、学生の修学状況(出席など)において必要がある場合は、教務部と連携し担任教員が保護者に連絡を取っている。また、場合によっては、学生・保護者・担任の3者面談なども行っている。

5-8 卒業生への支援体制はあるか

卒業又は修了者は同窓会会員となる。同窓会長・副会長・運営委員・役員は卒業生から選出され構成されている。「1.会員相互の親睦を通じて本校の教育と事業の発展に資すること。2.会員の活動に本校の協力を得て会員の職と事業の発展に資すること。」を目的とし平成14年に組織化され、その事務局は学内に置いている。

行事としては、毎年1回の総会の開催、作品展に合わせた同窓会の開催、卒業制作の優秀作品に対して同窓会会长賞を授与するなどの活動があげられる。また、会報を年1回発行し卒業生に対し学校の現状を報告している。平成28年度からは、会報をWeb上で公開し、メールマガジンを年3回発行している。

別科通信課程、夜間講座等の情報を案内し、卒業後のスキルアップや生涯学習の一助としている。また、受講の際には割引価格を設定し、支援している。またキャリアサポートセンターには、既卒者対象の求人の申し込みがあり、求職者には求人情報の提供をし、転職・再就職の相談に応じている。

平成27年度には、創立50周年を記念した大同窓会を開催し、250名の参加者と交流を図った。

5-9 留学支援や海外との連携による国際教育交流の体制があるか

上田学園中長期戦略である学園における留学生総数の増加(1学年100名)を目標としている。日本語学校との共同募集活動戦略や、海外提携日本語学習施設との留学生指定校提携等を通じた活動により、約10年間の留学生増加戦略を実施し、近年、外国人留学生数が30名を超え、在籍留学生の国籍もアジア諸国に留まらず欧米等、多岐に及んでいる。現在、①これまでの留学生の安定的な受け入れ戦略(第一フェーズ)から、②より優秀な学生をより確実に獲得していく為の成長戦略(第二フェーズ)への移行が重要であると捉えている。

卒業した外国人留学生の日本国内就職率も増加の傾向にあり、ビザ取得状況もほぼ100%を維持している。「就職に強い専門学校」との評判が高まり、海外教育施設(主として台湾・中国)からの斡旋により日本語学校を経由せずに入学してくる外国人留学生数も増加しており、今後もよりいっそう増えることが見込まれる。外国人留学生の選考、受け入れ、在籍管理、ビザ取得サポート等の業務について体系化されている専門学校が少ないなか、当学園では外国人留学生教育にも強い学園として、他校との差別化が図られている。

平成25年度より卒業生の就職活動ビザの斡旋を行っている。

国際交流については4年制のブランド創造学科では海外研修がカリキュラムに組み込まれている。

27年度には上田学園としての海外戦略を構築するための検討を行い、新たに28年度から国際化推進室を設置して事業に取り組むこととなった。

国際化推進室

今後の上田学園の国際化の将来像を描くと共に、上田学園の各校が独自に進めて来た国外関係校との国際交流、関係強化に協力し、バックアップしていく。各校と国際化に関する情報を共有する為に各校と適宜情報交換を行う。また各校が今後進める提携関係の書類等に関しては、国際化推進室で可能な限り統一化し、一元管理を目指している。

上田学園の3校それぞれと個別に協力関係にある海外の学校が、実は上田学園の他の2校とも学科が共通しており、本来は学園全体でよい協力関係を持つことが出来る相手校であることがあとで判明するケースが複数ある。

国際化に関し3校それぞれが持っているアイデアが他の2校の国際化には活かされていないケースもある。

学園全体で国際化を効率的に進めることができるように、国際化に関しても学園全体での情報共有を目指している。

基準6 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

教育に直接関連する施設・設備教育関連備品は学生数など必要性に応じて整備している。

普通教室以外の設備としては、PC実習室、フィギュア製作実習教室、塗装ブース、学生ホールなどがある。また平成24年に全館無線LAN化が完了している。また、平成29年度にPCルーム5教室(160台)のPCを新機種に更新し、ペントブレット160台も液晶タブレットに交換し、コンピュータ授業の高度化を図った。平成31年度入学生より、コミックアート学科以外の6学科で、PCの学生購入を実施、自宅でも自学自習が可能な環境を作り、それに伴い校舎のWi-Fi接続環境も充実させた。

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習としては、産学連携等の企業先での実習、当校独自のコミックアートフェスタなどのイベント企画展、また各種展覧会の見学や店舗・建築物・商品等のリサーチ、外部講演会の参加などの実地研修や、基礎科目に関する屋外デッサン・動物園でのクロッキーなどがあり、各学科の授業計画に従い教育効果を考え実施している。東京幕張で開催される「東京ゲームショウ」や「ワンダーフェスティバル」に学校の出展ブースを設け、学生が制作した作品を展示することで、来場者の反応や評価を体得できる機会となり、学生のモチベーションの向上に繋がっている。インターンシップは適宜、希望者を対象に実施している。

4年制のブランド創造学科では海外研修がカリキュラムに組み込まれており、平成28年度は、1~3年生がイタリアで文化・ブランド(陶磁器メーカー・ワイン・バルサミコ醸造・ヴィオリン工房)の視察を実施した。

6-3 防災に対する体制は整備されているか

安全確保方策、安全指導体制、災害時の役割分担、情報連絡体制、災害時の行動マニュアル等は各校舎の消防計画書に基づき整備されている。消防施設・設備の整備については、外観点検と総合点検を毎年1回実施しており、平成23年12月の総合点検時に確認した不良箇所については既に改善した。防災訓練を平成23年8月全教職員対象に実施した。避難器具の取扱いについて体験型の実演をした。各校舎の防火管理者を軸に消防計画の見直しを含め、今後も年1回以上の実施を行う予定である。平成29年度は、9月5日に大阪府が実施した「大阪880万人訓練」のエリヤメールに合わせて、震災時の初期行動の確認を行った。平成30年度は、8月30日の教職員研修時に、防災機器メーカーによる消防訓練を実施した。

学外活動、研修旅行、インターンシップ等、在学生が学外で活動する場合は、危険な作業にあたらせない等の体制を取った上、保険に加入している。また、事前に派遣先との十分な協議をし、海外研修地で地震が発生していた場合などは、参加者全員に非常用袋を持参させた。

基準7 学生の募集と受け入れ

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集に重要なパンフレット・ホームページなどについては、真実性、明瞭化、公平性、法令遵守等につき、学生部と教務部で作成及びチェックを行い入学希望者に適切で十分な入学判断材料となるよう十分な配慮を行いながら作成している。また、体験入学やオープンスクール（学校説明会）などでは、パンフレットでは伝えられない学校の雰囲気や、教員指導方法及び在校生の姿を実際に感じていただきながら本当の学校の良さを感じていただけるように毎月体験入学やオープンスクール（学校説明会）を開催している。

7-2 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

就職やデビュー実績等の教育成果はデータとして把握し、パンフレットやホームページ、学校内等でも掲載している。また近年では、ツイッターなどSNSを使って学校の最新情報や授業の様子などの情報発信も行っている。

7-3 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

提出書類の願書に記載された将来の希望、高校等での調査書・成績証明書の内容などにより、本校の教育内容への理解や適性をもとに判断している。また留学生については全員に面接を実施しており、日本語能力、経費支弁能力、日本語学校における出席、成績などを総合的に判断している。

7-4 学納金は妥当なものとなっているか

学納金については参考にするのは大阪府専修学校各種学校連合会の専門学校学費データ、同分野校の学費の状況等である。これによれば、本校の学費等は概ね平均であることから、現状においては妥当性があると判断している。

基準8 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。

学生数増加と教育環境充実のため、平成21年に中津校舎を購入した。そのためここ数年間無借金経営であったが、中津校舎購入時に平成21年度より銀行借入を行なった。平成26年4月に上田学園として新たに姉妹校、大阪エンタテインメントデザイン専門学校を開校した。今後も運転資金、大阪エンタテインメントデザイン専門学校開設運営資金等で必要に応じて銀行借入を行う。今後とも中長期経営計画に基き、財務基盤の安定を図りつつ、施設設備の充実を図ることとしている。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。

毎年、年度後半から当年度の補正予算、及び、翌年度の予算策定にかかっている。中長期計画のレビューは、隔月で行っている。

当年度の補正予算は人件費が固まり、翌年度の募集活動がピークを終えた段階で見直しを始めており、経営会議及び常務理事会で現状を報告している。予算を超える場合には便宜的に、支払裏議でもって各校長・理事長承認を得ている。

翌年度の予算は、学生募集動向が見通せる段階から、予算会議を開始し、3月の予算理事会までに収入の範囲で経費を決定していく。この過程で、事業計画の策定、中長期計画のレビューをも合わせて行なっている。基本金組入れによっては、事業収支差額がマイナスになることもあるので、事業収支差額を尺度に使用している。予算・収支計画手続きは有効かつ妥当と考える。

8-3 財務について会計監査が適正におこなわれているか。

会計監査契約を交わしている会計士からは、日常の会計上のアドバイスを受けそれに沿うよう業務を見直している。また、公認会計士1名及び企業会計の経験豊富な1名の計2名が、会計監査を含め学園経営の監査を見ている。また、長年学園会計の監査に立ち合った会計士が理事となっており経営に関与している。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか。

他の専門学校に先駆けて、平成18年度より財務情報を学園ホームページに掲載して、一般公開している。

基準9 法令等の遵守

9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。

学校設置基準に係る法令等の遵守については、本部総務部が窓口になって大阪府、大阪市、その他関係機関に逐次相談の上、逸脱しないよう努めている。

人権問題、教職員の労務問題には衛生委員会を窓口に、個人情報保護の問題には個人情報保護推進部会が窓口になり、定期的に会合を重ね、問題点があれば改善に努めている。夏休みの教職員セミナーでその周知を行い、教職員の法令等の遵守意識を高めるよう行っている。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。

個人情報保護推進部会を設置して、個人情報の保護に努めている。各部署には機密保護管理責任者を選任し、機密情報の管理・監督・指導を徹底している。

具体的にはプライバシーポリシー・就業規則・機密保護管理規定を策定して運用している。「就業規則」によりパソコン・コンピュータの取り扱いを規定し、学外への持ち出し等を規制している。また、「機密保護管理規定」により個人情報の管理徹底・個人情報の取得・守秘義務等を明記して、情報管理を徹底している。また、ホームページには個人情報の取り扱い・個人情報保護指針をプライバシーポリシーとして掲載している。

平成28年度からのマイナンバー制度の導入に伴い、業者システムを活用してマイナンバーの管理を適正に行い、その漏洩防止に努めている。

9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。

校長、事務統括、部長、学科長による会議において自己点検を進め、問題点があり次第、その対処について協議し、平成25年度よりは各校に教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の設置を行い、カリキュラム編成、自己点検等に外部関係者の意見を積極的に取り込むよう努めている。

9-4 自己点検・自己評価結果の公開をしているか。

平成23年度より学校自己評価報告書をホームページで公開している。また、平成25年度より学校関係者評価

報告書 もホームページで公開している。

基準10 社会貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

ブランド創造学科をはじめ、ビジュアルコミュニケーションデザイン学科やクリエーター学科では、地域活性化などの課題を産学協同事業としてカリキュラムに取り入れ、地域に貢献している。また、大阪市消防局、曾根崎警察署など公共機関との連携事業にも積極的に取り組み、ポスターなどに採用され、啓蒙活動の一役を担い、表彰されている。平成29年度からは、コミックアート学科において「大阪赤十字血液センター」との連携事業で献血促進のポスターを制作し、若い世代への献血人口の広がりに貢献している。

また学園としては、2009年兵庫県西宮市に学園創立者である上田安子記念館を設立し、地域住民を招いたファッションショーや音楽コンサートなどの文化活動を行っている。

上田安子記念館

創立者、上田安子学園長の服飾教育を顕彰し、その教育理念と教育方針を後年に伝える目的で同氏の遺産により上田安子記念館(館長:上田太郎)を西宮市に建立、同氏の遺品や勲5等宝冠章を初めとする表彰多数、同氏デザイン制作の衣裳多数、及び、クリスチャン・ディオール(仏)からの参考品を展示している。

地域の服飾、デザインや関連分野に携わる方々に広く役立つことを期待し、予約により一般公開している。

地域の文化教養の涵養に資するための「殿山町文化サロン」を継続して定期的に開催。文化人を招聘して教養講座などを開催している。

フランス Granville市のDior 博物館、ParisのDior 本社、上田安子服飾専門学校、西宮市役所、Granville 市役所と協力して、西宮市、Granville 市の文化交流促進を目指している。

それを正式に書面に残すべく、フランス Granville市のDior 博物館との交流、提携関係を目指している。

Dior Heritage との資料交換の中で上田安子記念館、上田安子服飾専門学校に貴重な資料があることが判明した。上田安子記念館にある資料のシステムティックな管理、保管を目指している。

資料の中には経年劣化しているものもあるので保管方法の改善を開始し、さらなる改善を目指している。

ドラマ「女の勲章」放映、毎日新聞の記事掲載、朝日カルチャーセンターでの上田安子記念館に関する言及などで来館者が大変増えている。

上田安子記念館のホームページを適宜更新している。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

学生のボランティア活動への支援は、今のところ行っていないが、各学科において地域活性化の課題をカリキュラムに取り入れ、地域等で開催されるイベントへの積極的な参加を促すことで、地域貢献といった社会的役割を担うための意識付けを行っている。

(別紙)

各学科報告

書式統一のため、25年度より文科省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に準じて記述してい

る。学科により評価点に差が生じており、項目によっては低評価も見られるが、現状を真摯に受け止め、改善への前向きな姿勢を表していると考える。

(注) 3. 評価項目の達成及び取り組み状況の各項目の数値は、この章の最後に記載している小項目に関する4段階評価(1~4点)の平均値を記載。

ブランド創造学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

デザインの職能が広がる視点からの、実践的なデザインの仕事を担えるプロデュース型デザイナー人材の育成。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

ブランド創造の視点は、地域の特色をいかした取り組みや、観光を資源とするデザインの存在感として増し、需要の伸びが期待されるため、地域創生を視点に広がるデザインのプロセスに力点を置いた教育指導を強化した。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1)教育理念・目的・人材育成像 (3.8)

【主な取組み内容】産学連携プログラムでエシカルに関わる実践的な成果を主導した

【特記事項】なし

(2)教育活動 (3.7)

【主な取組み内容】NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーン パレスチナ刺繡を用いた商品化プロジェクトを実施

【特記事項】2年制学科との共同プロジェクト(参加学生:ブランド3・4年／6名 ビジュアルコミュニケーション1年／9名)

(3)学修成果 (4.0)

【主な取組み内容】知的財産管理士資格、Illustrator クリエイター認証資格(エキスパート)、色彩検定、ギフトラッピングコーディネーター認証資格等のデザイン系に係る国家・民間検定資格の資格取得の推進。

【特記事項】パス検定2級(一般社団法人パーステック協会):1名合格(1名受験)、国家試験 知的財産管理士資格3級(知的財産教育協会):2名合格(3名受験)、ネットショップ検定3級(一般財団法人ネットショップ能力認定機構):1名合格(1名受験)、色彩検定2級(AFT):2名合格(2名受験)、Illustrator クリエイター能力認定試験(エキスパート):1名合格(1名受験)

(4)学生支援 (2.4)

【主な取組み内容】キャリアデザイン教育の科目実施・企業招致イベント(作品展)開催

【特記事項】なし

(5) 教育環境 (4.0)

【主な取組み内容】Skype を利用した遠隔会議システムの実施

【特記事項】職業実践プログラムにおける教育実習

(6) 社会貢献・地域貢献 (2.0)

【主な取組み内容】NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーン支援活動

【特記事項】刺繍商品デザイン化「パレスチナ刺繡タトリー」・東京ギフトショー2019にて会場 TV 広報・宣伝に参加

(7) 国際交流 (2.5)

【主な取組み内容】特になし。

【特記事項】特になし

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

2018 年の職業実践プログラム「パレスチナ刺繡を活用したデザイン」の商品化。

ビジュアルコミュニケーション学科1学年を参加させることによってディレクション実務を学んだ。

企業連携において東京ギフト・ショー2019(ビッグサイト)へ出展し、広報宣伝の役割も担った。

Skype を利用した遠隔会議システムを利用して、画面越しに会話するコミュニケーションの進め方を学んだ。

就職率 100%(卒業3月時点)

ビジュアルコミュニケーションデザイン学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

実践プログラムを通じて、デザインの仕事をシミュレートできる即戦力デザイナー人材の育成

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

ビジュアルコミュニケーションデザインの伝える技術と表現力は、今日のグラフィックデザイナー職能の基礎とする重要なスキル。人と社会を視点に様々な視点でデザインの手段を考える教育指導を強化した。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目的・人材育成像 (3.6)

【主な取組み内容】産学連携プログラムによる実践的なプロセスを学習した。

【特記事項】なし

(2)教育活動 (3.1)

【主な取組み内容】NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーン パレスチナ刺繡を用いた商品化プロジェクトを実施・株式会社松岡製菓「ルポン」商品デザイン提案。

【特記事項】4年制学科との共同プロジェクト・1学年によるプロジェクトを単独実施。

(3)学修成果 (3.4)

【主な取組み内容】空間デザインに関わる民間検定資格の推進

【特記事項】ペース検定3級(一般社団法人パーステック協会): 22名合格(24名受験)

(4)学生支援 (2.3)

【主な取組み内容】グループワークによる積極的な実習を導入。

【特記事項】なし

(5)教育環境 (3.3)

【主な取組み内容】Google クラスルームを活用した授業の取組みによる・教科の復習・教材のペーパーレス化

【特記事項】一部専任教員により実施

(6)社会貢献・地域貢献 (2.0)

【主な取組み内容】NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーン支援活動、大阪銘菓「満月ポン」の地域パッケージデザインの提案

【特記事項】刺繡商品デザイン化

(7)国際交流 (2.5)

【主な取組み内容】特になし。

【特記事項】特になし。

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

2018 年の職業実践プログラム「パレスチナ刺繡を活用したデザイン」の商品化。

ブランド創造学科3・4学年と共同した実施によって商品のあり方を考えるフェーズを理解する。

パレスチナ刺繡を活用したデザインで図案化したチャートの設計に力点を置いた制作手法を実践的に発揮。

満月ポンは新商品のためのパッケージデザイン及び販売促進を提案。

就職率 94%(卒業3月時点)

インテリアデザイン学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

空間特性を理解し、デザインする楽しさを体感してもらう。VR 表現も含めコンピュータスキルを身につけ、クライアントからの要望を的確に共有する技術と提案力を身につける。空間をイメージできる力を養い、様々なエレメントを知り、素材について考え、デザインできる力を習得する。社会人として即戦力となる人材育成を行う。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

インテリア業界で仕事をするというイメージを膨らませ、様々な能力に応じた仕事内容を理解し、就活をスムーズに行えるようにサポートする。また、デザインの楽しさを感じる事が出来るような授業カリキュラムの調整に取り組む。就職意識を高め、人生に対する高い志を持たせるようにする。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目的・人材育成像 (3.8)

【主な取組み内容】教育課程編成委員会にて業界の方から意見を頂戴し業界に必要なスキルを確認。社会性を身につける為に社会人としてのマナーや心構えを意識してもらう。グループで課題をさせることでコミュニケーション能力の向上を目指す。課題に対して第三者の目を取り入れて質疑応答できる力を伸ばす。

【特記事項】時間管理・体調管理を集団の中の個人としてする事を意識してもらう。社会人に必要なスキル・マナーの向上を目指す。人前で自分の考えを話す事に慣れ、社会性を身につける為のプレゼンテーションの実施継続、質の向上を目指す。

(2) 教育活動 (3.6)

【主な取組み内容】学期ごとに成績評価基準や判定基準を学生に伝え、判定基準を明確化し、学生にわかるよう指導。教育課程編成委員会の方から話を伺い、業界のニーズを踏まえて検討しカリキュラムに反映させている。教員同士で意見交換や進捗状況を確認し、連携を取りながら各学生の状態に応じた指導をするようにしている。

【特記事項】色彩士検定・建築 CAD 検定等の資格取得可能な体制づくり。2級建築士資格試験受験の為の実務経験短縮におけるカリキュラムの実施。企業・卒業生から意見を頂戴しながら就職に必要なスキルの確認。

(3) 学修成果 (3.8)

【主な取組み内容】色彩士検定・建築 CAD 検定など資格取得サポートとして対策授業を行った。退学率低減に向けて学生の変化に対応する為、教室に足を運び、変化が現れた時には早めに連絡をするなど対応をした。また、就職活動のイメージを1年次で出来るように働き方などの話も含めてサポートしている。

【特記事項】履歴書の資格欄に何も記載できない学生のために、色彩士検定の学校での団体受験を実施。退学率低減の為サポート体制を強化した。

(4) 学生支援 (3.2)

【主な取組み内容】学生の健康管理や変化についてコミュニケーションをとりながら声掛けを行い、迅速に対応できるよう全教員で確認しながら対応している。休みがちな学生に対しては保護者にも声をかけ、改善するように努めている。また、卒業生に対しても再就職やキャリアアップの話などを提供している。

【特記事項】昨年度、キャリアサポートセンターと連携をとり、卒業生の動向を再度確認し、体制を整えるように計画しているとしたが、まだより良くできると考えているので継続していく。

(5)教育環境 (3.0)

【主な取組み内容】工作室の機械・設備の整備を行い作業しやすい環境になるようにした。フィギュア学科と連携をし機械や設備を共有、3D プリンターなど様々な体験ができるように授業に取り入れた。インターンシップについてもキャリアサポートセンターと協力し就職につながるような形にしたい。

【特記事項】工作室の備品の整理・充実を図ったが場所としても限界があるので、校外の一般施設なども使用し、様々な体験を通じてデザイナーとしての幅を広げるようにしていきたい。職人の方々とコラボした授業を取り入れたり、実習の機会を与えられるような取り組みをしたい。

(6)社会貢献・地域貢献 (3.0)

【主な取組み内容】高校からの特別授業などに関しては依頼があれば積極的に応じている。大阪市立総合生涯学習センターでの講座を計画。留学生対象の体験講座を行っている。大阪中央支援学校・インテリア学科の作品展見学。

【特記事項】地域連携・社会貢献などを通して地域活性化などのお手伝いを学校としてもできる限り行いたいと考えている。地域などの要請に対しても答え、社会貢献していきたい。

(7)国際交流 (3.5)

【主な取組み内容】留学生の手続きや生活については声掛けを行い、わからないことに関しては随時対応している。また、カウンセリングをし、どんな状況か話す機会を設けている。授業も理解度を確認しながら進め、主語と述語を意識して短い文で話すように心がけている。デザインの歴史や用語などをアメリカの教員に英語で説明をしてもらう授業を継続中。様々な国の言葉に触れる機会を設けている。

【特記事項】和の文化について知る授業も組み込んでいる。

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

教育活動においては学生が何を求め、どのように感じているかを共有しながら進めるようにし、社会人として必要なスキル(精神面や学ぶ態度なども含めて)を理解しながら身につけるように配慮した。インテリアをデザインする為には様々な知識が必要で、ライフスタイルが多様化している社会において、日々の暮らしを様々な角度から考え、“日常を豊かに”していく発想が求められている。学校生活を通して独りよがりな考えに固執しないように、気付きの体験を重ね、日常に隠れているデザインに気付き、デザインする楽しさを感じることが出来るように配慮して授業に取り組んだ。また、様々な体験授業を行うことで自分の可能性に気付き、広い視野

で考える事が出来る人を育てたいと考えている。

漫画学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

漫画作品の制作を中心として、それに伴うカリキュラムを編成し指導する。将来的にプロとして活躍出来る漫画家の育成が目標。在学時、卒業時での実績(新人賞の受賞や商業誌への掲載等)も大事だが、全体として漫画を創作するまでの意識、知識、能力等の底上げを図り、将来に可能性を繋いでいく事の方が、より重要であると考える。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

入学してすぐに16ページの漫画作品制作に入り、夏季休暇前に完成・提出をさせる。この作品を作品集としてまとめ、学生に配布する。この段階では、漫画としてのレベルよりも作品を完成させる事に重きを置き、「自分にも描けた」という自信をつけさせる。これ以降の作品については徐々にハードルを上げ、ストーリーの見せ方等について細かな指導をしていく。また、企業(プロとして活躍中の漫画家及び雑誌編集者等)を招き、プロとして通用するスキルを身につけさせ、プロの現場の厳しさや、それに対する意識付けを徹底させる。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1)教育理念・目的・人材育成像 (3.4)

【主な取組み内容】作品指導だけではなく、漫画に対する意識の向上を図る。

【特記事項】将来性を視野に入れ、創作活動が継続できる人材の育成を目標とする。

(2)教育活動 (3.1)

【主な取組み内容】個々の能力に合わせた作品指導をしながら、カウンセリング強化にも努める。

【特記事項】2年次の夏期休暇を利用して、「東京作品持ち込みツアー」の実施と卒業生との交流会を行うことで、明確な目標を与え、学生の意識の向上に繋げる。

(3)学修成果 (2.8)

【主な取組み内容】雑誌編集者や、プロの漫画家として活躍している卒業生の講演等の機会を増やし、学生のモチベーションの向上を図る。

【特記事項】卒業生の業界(漫画)での実績は、ほぼ把握出来ていると思われる。

(4)学生支援 (2.7)

【主な取組み内容】在校生向けにセミナー等を実施し、モチベーションの強化を図る。

【特記事項】プロとして活躍している卒業生との交流会も刺激になっている。

(5)教育環境 (2.7)

【主な取組み内容】留学生向けの模擬授業等を実施し、学生募集に繋げる。

【特記事項】デジタル化、グローバル化に対する適応力が必要。

(6)社会貢献・地域貢献 (2.0)

【主な取組み内容】学生募集に繋げるため、イベント等の参加を積極的に行う。

【特記事項】なし。

(7)国際交流 (2.3)

【主な取組み内容】卒業後、日本に残りたい留学生へのサポートをどうするかを検討。

【特記事項】卒業後、就職が出来れば滞在可能となるが、作品の制作時間の確保が厳しくなる。

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

漫画制作を中心にカリキュラムを編成し、学生の傾向・業界のニーズを踏まえて、毎年見直しを行っている。技術の習得が主となる1年次から、作品制作が大半を占める2年次への、カリキュラム移行に伴う学生のモチベーション維持のため、卒業生との交流会や出版社への持ち込みツアー等の機会を活用し、自身の将来像を明確化させていく事が必要。継続的に活躍出来る人材の育成に努めたい。

ビジュアルクリエーター学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

イラストレーション専攻、フィギュア専攻の2専攻で構成されており、どんな時代にも対応できるクリエーターの育成を目指している。

イラストレーション専攻に於いては、多彩なタッチで、独自な世界を自在に表現出来、独自の世界観を表現するべく行動できるイラストレーター・絵本作家の育成を目標にしている。

フィギュア専攻においては、造形力を高める教育を根幹に置き、フィギュア業界だけではなく、造形に関するあらゆる業種に対応できる人材の育成を目指す。また、以前から実施しているデジタル造形技術の教育を近年さらに注力している。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

個々の実力を高めることでクリエーターとしての活動の幅を広げ、組織の一員となった場合にも重要な役割を担えるような人材育成。

フィギュア専攻においては、カリキュラム内容を見直し、造形業界で求められる造形力の向上と強化の実施とデジタルスキルの習得、2018年度にはデジタルモデリング授業でロボットデザインを取り入れた。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1)教育理念・目的・人材育成像 (3.8)

【主な取組み内容】職業実践教育としての課題や外部からの指名コンペなどを積極的に授業で取り組んでいる。
【特記事項】技術的な部分だけでなく、クリエーターとして仕事をとるための個々の行動力に関して一層の強化が必要であり、授業での現実的な仕事の話や実際の仕事現場見学などを行った上で、自分自身で考え行動できる課題を積極的に実施する。

(2)教育活動 (3.4)

【主な取組み内容】企業との連携では、株式会社スプーン、関西二期会、株式会社メガホン、株式会社ロイスエンタテインメントと連携した授業を実践した。
【特記事項】外部と接点のある課題を通して、学生に作品へのこだわりや責任感を持たせる。

(3)学修成果 (2.8)

【主な取組み内容】担任による学生カウンセリング、キャリアサポートセンターと連携を強化し、就職指導を行っている。また、卒業生の作家活動としての展覧会や活躍情報をキャリアデザイン授業や学生募集においても活用している。
【特記事項】理解力の低い学生や留学生、不登校対応が必要であり、教員によるカウンセリングと専攻会議を通じて、講師との情報共有をはかり、ドロップアウトを抑える努力をしているが、専属のスタッフの配置

(4)学生支援 (3.1)

【主な取組み内容】イラストレーション専攻では、キャリア教育を1年生の後期から就職支援として実施している。
【特記事項】特にフィギュア・キャラクター業界への就職支援体制の一層の強化が必要であり、大阪での企業や地域との関係性の強化を図る。

(5)教育環境 (2.7)

【主な取組み内容】フィギュア専攻では、インターンシップは非常勤講師と関連のある企業で実施している。
【特記事項】国際化を考えた上で、海外研修等の教育を充実させる必要があり、カリキュラムに含めた海外実習の実施には諸問題が考えられるが、準備は進めている。

(6)社会貢献・地域貢献 (3.3)

【主な取組み内容】イラスト専攻では、地域連携には特に力を注いでおり、芝田商店街のマスコットキャラクター制作や街頭バナーデザインの設置、大阪市北区役所でのオリジナルクリスマスツリー設置など地域連携を意識した授業を行った。またキャンドルナイトのイベントには、初回から継続参加している。
フィギュア専攻では、「大阪ねんど会」のイベント開催に、年2回会場を提供し、支援すると共に参加する造形師と学生・教員が交流を図り、技術力の向上にも努めている。
【特記事項】職業実践教育として授業の充実を図り、実績を積む。イラストレーション専攻では、関西二期会とコラボレーションし、公式ポスター等の告知物のビジュアル制作を授業で取り組んでおり、一層の充実を図りたい。

(7)国際交流 (2.9)

【主な取組み内容】学校主催の留学生交流会での学生間の交流や担任との進路相談など定期的にカウンセリングを行った。

海外留学生が日本で就職するためのサポートには、キャリアサポートセンターや学園の協力が必要で、台湾の留学生が多いため、卒業生が就職している台湾企業との接点を軸に継続的に強化を図る。

【特記事項】特になし。

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

専攻ごとに卒業後の進路に違いがあるが、イラストレーション専攻では、キャラクターデザイナー・イラストレーターとして、学生作品の表現力向上を図る。又、前年度は、外部連携の授業強化をはかり、実績へと繋がったが、今年度は、キャラクターデザインの分野を中心とした外部連携の授業強化をする。

フィギュア造形専攻では、学生支援について、就職支援セミナーは別として、企業とのつながりは専攻の教員任せでキャリアサポートセンターでのサポートが得られていない。又、担当教員単体レベルでのつながりと、学校と企業のつながりでは印象や意味合いが違ってくるのだと思う。

学科共通の問題として、留学生の増加に伴い、語学力が伴わない学生の支援は教員では対応できない場合が多くあり、早急に受け入れ態勢を充実させる必要がある。また、知的、発達障害のある学生の対応も専門家の配置を増員する必要があると思う。これは留学生も含んでおり、早急に体制を整える必要があると思われる。

コミックアート学科

■自己評価ガイドライン項目

1. 学科の教育目標

大学・専門学校において、キャラクターイラストレーション教育における1番校を目指す。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

ハイレベルな就学満足度の実現

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1)教育理念・目的・人材育成像 (2.8)

【主な取組み内容】キャラクターイラストの社会的価値創造の検証につながる課題と成果発表活動。

【特記事項】特になし

(2)教育活動 (2.7)

【主な取組み内容】キャラクターイラストレーションの高度化(基礎力・応用力・実践力)

【特記事項】特になし

(3)学修成果 (2.8)

【主な取組み内容】就業スキルの教育(3D・LIVE2D・UI デザイン)

【特記事項】特になし

(4)学生支援 (2.3)

【主な取組み内容】LINE グループを活用した目的別情報共有システムの構築を行った。

【特記事項】特になし

(5)教育環境 (2.3)

【主な取組み内容】プロの現場と同じPC環境に近く、学生の満足度は非常に大きく、就学満足度全体にも大きく影響している。

【特記事項】特になし

(6)社会貢献・地域貢献 (2.3)

【主な取組み内容】大阪赤十字センターとの連携授業は、若い世代へ献血を広めたい赤十字サイドから高く評価されている。

【特記事項】今後は学校側が主導的な立場で取組みの拡大を図りたいと考えている。

(7)国際交流 (2.0)

【主な取組み内容】留学生に対しては、教員レベルではできるかぎり文章で表示する、短い文節で話をするなどの努力をしている。

・韓国の大学や高校との交流事業の継続で、レベルの高い学生の入学が続いている。

【特記事項】特になし

4. 評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

・入学する学生のレベルが年々上がっており、それに対応する教育水準のレベルに調整が必要な段階に来ており、十分にそれに対応できている部分とそうでない部分があり、カリキュラム編成や設備面での改善が必要と考えられる。

・一方で常勤教員一人当たりの受け持ち学生数が多く、今後もこの規模(入学者数・退学率)を維持することを求められるなら、人員強化は不可避の状況と考えられる。

*評価項目の達成及び取り組み状況について

各学科の大項目に記載の数値は、下記小項目を4段階評価したもののが平均値である。

(1) 教育理念・目的・人材育成像

- ・学科の理念・目的・育成人材像は定められているか
- ・学科の特色は何か
- ・学科の将来構想を抱いているか
- ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

(2) 教育活動

- ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携による職業体験・インターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
- ・授業評価の実施・評価体制はあるか
- ・職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか
- ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
- ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(3) 教育成果

- ・就職率の向上が図られているか
- ・資格取得率の向上が図られているか
- ・退学率の低減が図られているか
- ・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
- ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(4) 学生支援

- ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- ・学生相談に関する体制は整備されているか
- ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

- ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- ・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ・学生の生活環境への支援は行われているか
- ・保護者と適切に連携しているか
- ・卒業生への支援体制はあるか
- ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(5) 教育環境

- ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- ・防災に対する体制は整備されているか

(6) 社会貢献

- ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域連携を行なっているか
- ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(7) 国際交流

- ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
- ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
- ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
- ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか